

交通政策調査特別委員会

令和5年7月18日

都市基盤整備部 資料5番

所管 都市基盤管理課

令和5年度

# 大田区交通安全のあらまし

令和5年7月

大 田 区



## 資料について

本書に使用されている交通事故統計は、警視庁交通部で集計した確定数を中心に作成しておりますが、一部の統計については、区内各警察署及び各関係機関の協力により提供していただいた資料に基づき作成しています。なお、百分率については四捨五入の関係で、合計が合わないものがあります。

## 用語の意味

交通事故	道路交通法第2条第1項に規定する道路上において車両、路面電車及び列車（軌道車）の交通による人の死傷または物の損壊をいう。ただし、本書においては人身事故のみを計上している（なお、大田区内の交通事故においては、自動車専用道路での交通事故を除く）。
人身事故	交通事故により人の死傷があったものをいう。
死亡	交通事故発生から24時間以内に死亡した場合をいう。
重傷	交通事故により加療日数が30日以上の場合をいう。
軽傷	交通事故により加療日数が30日未満の場合をいう。
第1当事者	違反（過失）がより重いか、または違反（過失）が同程度の場合にあっては、被害がより小さい方の当事者をいう。
第2当事者	違反（過失）がより軽いか、または違反（過失）が同程度の場合にあっては、被害がより大きい方の当事者をいう。
歩行者	歩行中の人のほか、路側に立っていた人、路上作業、路上遊戯中の人をいう。
子どもの事故	幼児（園児を含む）、小学生、中学生が関与した交通事故をいう。
20歳未満の事故	子どもと高校生を除いた20歳未満の人が関与した交通事故をいう。
若年層の事故	子どもを除いた25歳未満の人が関与した交通事故をいう。
高齢者の事故	65歳以上の人に関与した交通事故をいう。
安全運転義務	車両等の運転者はハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、道路、交通車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならないことをいう。

# 目 次

## 第1 交通事故発生状況

概況	1
1 全国及び東京都内の交通事故	2
(1) 全国の交通事故発生状況	
(2) 東京都内の交通事故発生状況	
2 23区の交通事故発生状況	3
3 指数による区内交通概要	4
4 大田区内の交通事故	5
(1) 交通事故発生状況	5
(2) 死亡事故発生状況	5
(3) 曜日別発生状況	6
(4) 月別・時間別発生状況	6
(5) 年齢層別死傷者数	7
(6) 子どもの事故	8
(7) 若年層の事故	9
(8) 高齢者の事故	9
(9) 事故当事者から見た交通事故	11

## 第2 交通安全対策

1 推進体制	18
2 点検整備	19
3 啓発	20
4 交通安全運動	24

## 第3 交通事故相談

## 第4 被害者のための援護機関

## 大田区交通安全対策のあゆみ

## 第1 交通事故発生状況

### 概況

令和4年に発生した全国の交通事故は、事故発生件数300,839件、死者数2,610人、負傷者数356,601人で、前年に対し事故発生件数は4,357件、死者数26人、負傷者数5,530人それぞれ減少しました。事故発生件数・負傷者数は、18年連続の減少、死者数は7年連続の減少となっています。

一方、東京都内の令和4年の交通事故は、事故発生件数30,170件、死者数132人、負傷者数33,429人となり、前年に対し事故発生件数は2,572件、負傷者数は2,593人とそれぞれ増加、死者数は1人減少しました。令和4年、警視庁交通部では首都東京の安全・安心を守るため、『交通死亡事故「ゼロ」を目指して～チャレンジロード125～』をスローガンに、重大交通事故防止対策に取り組みました。

大田区では、事故発生件数は1,426件と前年に対し26件増加しています。死者数は10人、負傷者数は1,544人となり、前年に対して、死者数は3人増加、負傷者数は2人減少しました。

23区内の件数が多い順番で見ると、事故発生件数は3番目、死傷者数も3番目となっており、23区の中でも交通事故が多い区になっています。

死者数を年齢別にみると、25～29歳が1人、30歳代が1人、50歳代が1人、70歳以上が7人となっています。また、当事者別にみると歩行者が6人、自転車が3人、自動二輪が1人となっています。

当事者別発生件数については、自転車が816件と最も多く、次いで普通乗用車が669件、自動二輪が240件、歩行者が215件などとなっています。また、当事者別の死傷者数では、自転車が673人と非常に多く発生しており、次いで普通乗用車242人、歩行者213人、自動二輪が195人などと続いています。区内では自転車が関与した交通事故の割合が51.3%と高い数値になっています。

歩行者及び自転車の事故要因をみると、歩行者は87.4%が、自転車は35.5%が交通違反をしていないにも関わらず事故に巻き込まれています。

令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車乗車時のヘルメット着用率を高めるために、区は啓発活動を行い、ヘルメット着用の重要性を周知しています。ヘルメットを着用することは、自転車乗車時の死傷者数の減少につながります。引き続き区民のライフスタイルや交通行動を踏まえた対策を行い、区内の交通事故件数や死傷者数を減少させていくことが必要です。

## 1 全国及び東京都内の交通事故

### (1) 全国の交通事故発生状況

年	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
事故件数 (件)	629,033	573,842	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178	305,196	300,839
増減数		-55,191	-36,943	-37,698	-27,036	-41,564	-49,364	-72,059	-3,982	-4,357
指数	100.0	91.2	85.4	79.4	75.1	68.5	60.6	49.2	48.5	47.8
死者数 (人)	4,388	4,113	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636	2,610
増減数		-275	4	-213	-210	-162	-317	-376	-203	-26
指数	100.0	93.7	93.8	89.0	84.2	80.5	73.3	64.7	60.1	59.5
負傷者数 (人)	781,492	711,374	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476	362,131	356,601
増減数		-70,118	-45,351	-47,170	-38,003	-55,004	-64,071	-92,299	-7,345	-5,530
指数	100.0	91.0	85.2	79.2	74.3	67.3	59.1	47.3	46.3	45.6

※増減数は対前年のもの。指数は平成25年を100とした場合の数値。

### (2) 東京都内の交通事故発生状況

年	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
事故件数 (件)	42,041	37,184	34,274	32,412	32,763	32,590	30,467	25,642	27,598	30,170
増減数		-4,857	-2,910	-1,862	351	-173	-2,123	-4,825	1,956	2,572
指数	100.0	88.4	81.5	77.1	77.9	77.5	72.5	61.0	65.6	71.8
死者数 (人)	168	172	161	159	164	143	133	155	133	132
増減数		4	-11	-2	5	-21	-10	22	-22	-1
指数	100.0	102.4	95.8	94.6	97.6	85.1	79.2	92.3	79.2	78.6
負傷者数 (人)	48,855	43,212	39,931	37,828	37,994	37,443	34,777	28,888	30,836	33,429
増減数		-5,643	-3,281	-2,103	166	-551	-2,666	-5,889	1,948	2,593
指数	100.0	88.4	81.7	77.4	77.8	76.6	71.2	59.1	63.1	68.4

※増減数は対前年のもの。指数は平成25年を100とした場合の数値。

## 2 23区の交通事故発生状況（令和4年）

項目 区別	発生件数(件)		死者数(人)		負傷者数(人)				1件 当たりの 死傷者数 (人)
	件数	増減数	人数	増減数	重傷	軽傷	合計	増減数	
千代田	606	64	3	0	26	667	693	109	1.15
中央	716	68	2	1	29	783	812	97	1.14
港	1,119	195	2	1	70	1,162	1,232	169	1.10
新宿	883	122	4	2	50	949	999	172	1.14
文京	450	-26	2	2	28	454	482	-26	1.08
台東	638	57	2	1	35	661	696	56	1.09
墨田	537	81	1	-2	30	543	573	71	1.07
江東	1,250	252	2	-6	66	1,282	1,348	240	1.08
品川	934	32	1	-1	65	933	998	24	1.07
目黒	696	171	4	4	13	725	738	154	1.07
大田	1,426	26	10	3	87	1,457	1,544	-2	1.09
世田谷	1,771	119	9	1	90	1,855	1,945	101	1.10
渋谷	840	256	5	1	66	851	917	260	1.10
中野	592	16	3	0	25	598	623	11	1.06
杉並	893	6	4	-2	63	955	1,018	18	1.14
豊島	561	-36	1	-4	9	594	603	-47	1.08
北	658	132	4	2	47	648	695	130	1.06
荒川	323	31	1	-1	37	311	348	36	1.08
板橋	1,005	161	7	1	54	1,054	1,108	177	1.11
練馬	943	-80	9	5	56	996	1,052	-84	1.13
足立	1,859	205	10	2	50	1,951	2,001	206	1.08
葛飾	834	252	4	2	22	866	888	241	1.07
江戸川	1,395	74	4	-3	98	1,446	1,544	59	1.11
合計	20,929	2,178	94	9	1,116	21,741	22,857	2,172	1.10

※増減数は対前年のもの。

※表内数値は、自動車専用道路での交通事故を含まない。

## 3 指数による区内交通概要

項目		年										
		25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	
人	人口（人）	701,416	707,455	712,057	717,295	723,341	729,534	734,493	733,672	728,703	732,074	
	指数	100.0	100.9	101.5	102.3	103.1	104.0	104.7	104.6	103.9	104.4	
道	総延長（m）	851,361	850,930	852,177	852,497	853,591	853,794	853,791	854,088	854,754	853,163	
	指数	100.0	99.9	100.1	100.1	100.3	100.3	100.3	100.3	100.4	100.2	
保有 台 数	登録台数（台）	228,923	228,153	227,234	219,090	225,087	224,117	223,261	221,754	220,403		
	指数	100.0	99.7	99.3	95.7	98.3	97.9	97.5	96.9	96.3		
	うち乗用車（台）	136,799	136,815	136,346	132,491	136,312	136,427	136,179	135,269	134,629		
	うちトラック（台）	40,767	40,861	41,106	37,810	41,036	40,974	41,118	41,188	40,828		
	うち二輪車（台）	41,865	40,803	39,886	38,802	37,640	36,478	35,507	34,707	34,349		
	その他（台）	9,492	9,674	9,896	9,987	10,099	10,238	10,457	10,590	10,597		
交 通 量	都県境（台）	330,657	337,159	348,416	348,041	340,598	335,533	344,511	350,732	352,964	341,321	
	指数	100.0	102.0	105.4	105.3	103.0	101.5	104.2	106.1	106.7	103.2	
	主要交差点（台）	479,545	481,276	492,393	470,377	475,122	459,553	466,124	470,662	474,599	457,717	
	指数	100.0	100.4	102.7	98.1	99.1	95.8	97.2	98.1	99.0	95.4	
事 故 件 数	件数（件）	1,716	1,528	1,470	1,279	1,348	1,445	1,332	1,259	1,400	1,426	
	指数	100.0	89.0	85.7	74.5	78.6	84.2	77.6	73.4	81.6	83.1	
交 通 事 故 に よ る 死 傷 者	死者数（人）	13	5	11	11	3	10	7	14	7	10	
	指数	100.0	38.5	84.6	84.6	23.1	76.9	53.8	107.7	53.8	76.9	
	負 傷 者	重傷者数（人）	19	12	10	11	37	56	59	56	81	87
		軽傷者数（人）	1,884	1,687	1,664	1,472	1,469	1,572	1,420	1,317	1,465	1,457
		合計（人）	1,903	1,699	1,674	1,483	1,506	1,628	1,479	1,373	1,546	1,544
	指数	100.0	89.3	88.0	77.9	79.1	85.5	77.7	72.1	81.2	81.1	

※指数は平成25年を100とした場合の数値。

※人口は翌年1月1日時点の数値。

※「交通量—都県境」は24時間あたりの、「交通量—主要交差点」は7～19時の12時間あたりの数を表す。

※「保有台数—うち乗用車」には乗合車（バス等）を含む。



## 4 大田区内の交通事故

## (1) 交通事故発生状況

項目		年									
		25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
事故件数(件)		1,716	1,528	1,470	1,279	1,348	1,445	1,332	1,259	1,400	1,426
増減数			-188	-58	-191	69	97	-113	-73	141	26
指数		100.0	89.0	85.7	74.5	78.6	84.2	77.6	73.4	81.6	83.1
死者数(人)		13	5	11	11	3	10	7	14	7	10
増減数			-8	6	0	-8	7	-3	7	-7	3
指数		100.0	38.5	84.6	84.6	23.1	76.9	53.8	107.7	53.8	76.9
負傷者	重傷者数(人)	19	12	10	11	37	56	59	56	81	87
	軽傷者数(人)	1,884	1,687	1,664	1,472	1,469	1,572	1,420	1,317	1,465	1,457
	合計(人)	1,903	1,699	1,674	1,483	1,506	1,628	1,479	1,373	1,546	1,544
増減数			-204	-25	-191	23	122	-149	-106	173	-2
指数		100.0	89.3	88.0	77.9	79.1	85.5	77.7	72.1	81.2	81.1

※増減数は対前年のもの。指数は平成25年を100とした場合の数値。

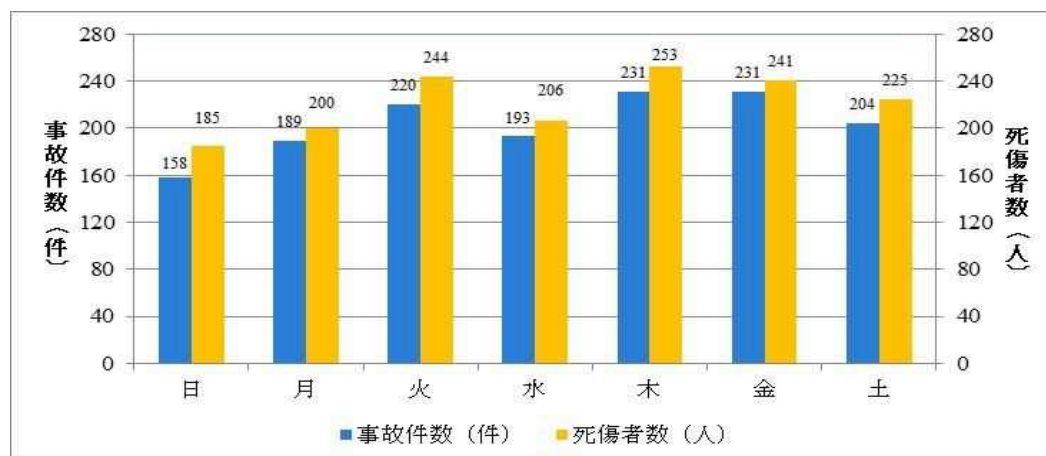
## (2) 死亡事故発生状況(年齢層別死者数)

年齢層		年									
		25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
幼児											
小学生			1								
中学生											
高校生											
20歳未満											
20歳代		2		2			2	1	4		1
30歳代			2	2	2				2	1	1
40歳代		3			3	2	1				
50歳代		1		3	1		1	2	1	1	1
60～64歳			1	1		1	1		1	1	
65～69歳				1				1			
70歳以上		7	1	2	5		5	3	6	4	7
合計		13	5	11	11	3	10	7	14	7	10
増減数			-8	6	0	-8	7	-3	7	-7	3

※増減数は対前年のもの。

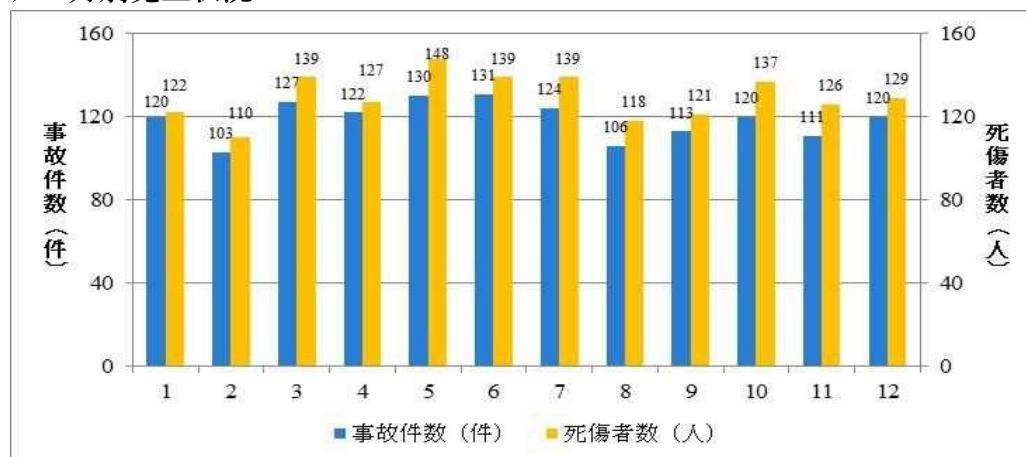
(人)

## (3) 曜日別発生状況（令和4年）

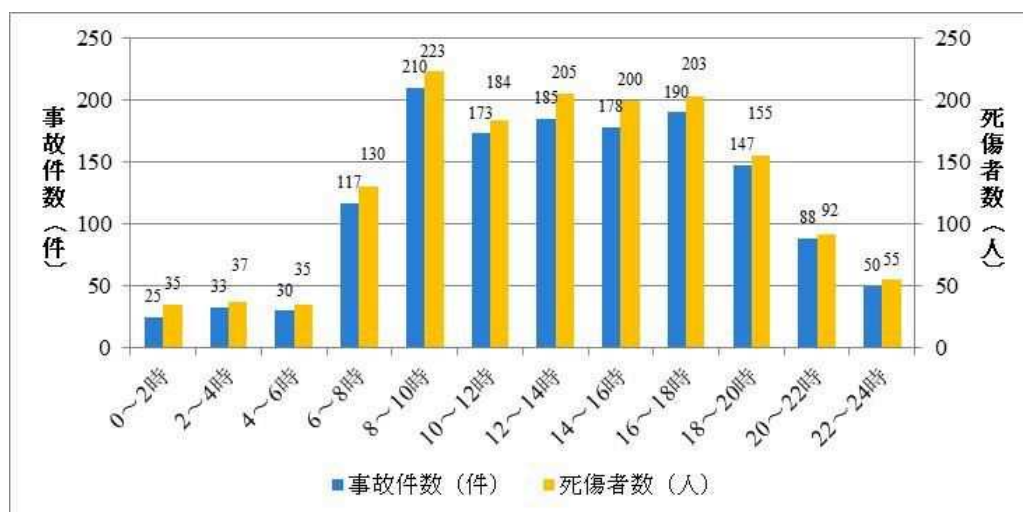


## (4) 月別・時間別発生状況（令和4年）

## ア 月別発生状況



## イ 時間別発生状況



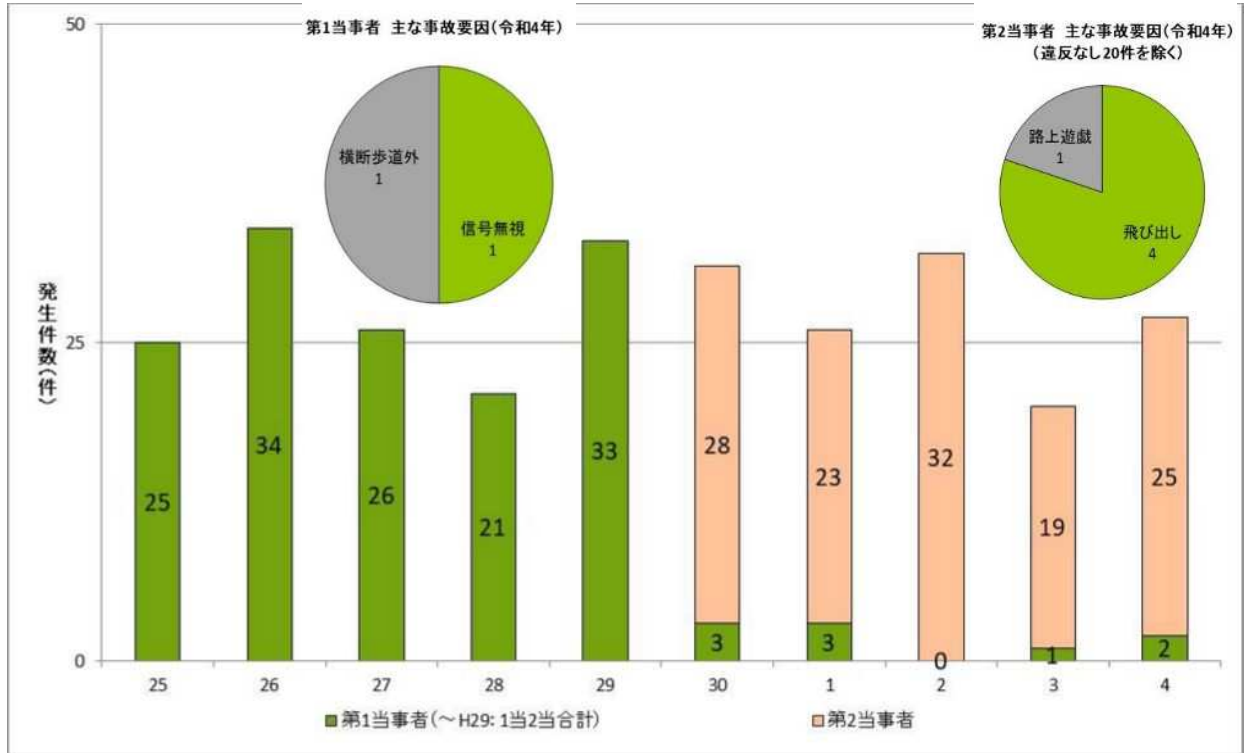
## (5) 年齢層別死傷者数(令和4年)

年齢別		死傷者別	死者数			負傷者数				
			4年	3年	増減数	4年			3年計	増減数
						重傷者数	軽傷者数	計		
幼 児	1歳以下					1	1	4	-3	
	2歳					3	3	3	0	
	3歳					5	5	2	3	
	4歳					6	6	8	-2	
	5歳					5	5	6	-1	
	6歳					3	3	2	1	
	小計					23	23	24	-1	
	小 学 生	1年生				1	12	13	8	5
		2年生				1	8	9	6	3
		3年生				1	5	6	4	2
4年生					1	7	8	11	-3	
5年生						12	12	6	6	
6年生						10	10	6	4	
小計					4	54	58	41	17	
中 学 生	1年生					6	6	3	3	
	2年生					4	4	3	1	
	3年生					3	3	7	-4	
	小計					13	13	13	0	
子ども計					4	90	94	78	16	
高校生						31	31	28	3	
20歳未満						32	32	22	10	
20～24歳					3	74	77	123	-46	
25～29歳		1		1	3	117	120	111	9	
30歳代		1	1		10	220	230	233	-3	
40歳代					18	253	271	292	-21	
50歳代		1	1		13	292	305	275	30	
60～64歳			1	-1	7	79	86	86	0	
65～69歳					4	60	64	55	9	
70歳以上		7	4	3	25	209	234	242	-8	
高齢者計		7	4	3	29	269	298	297	1	
4年計		10	7	3	87	1,457	1,544	1,546	-2	
3年計		7			81	1,465	1,546			
増減数		3			6	-8	-2			

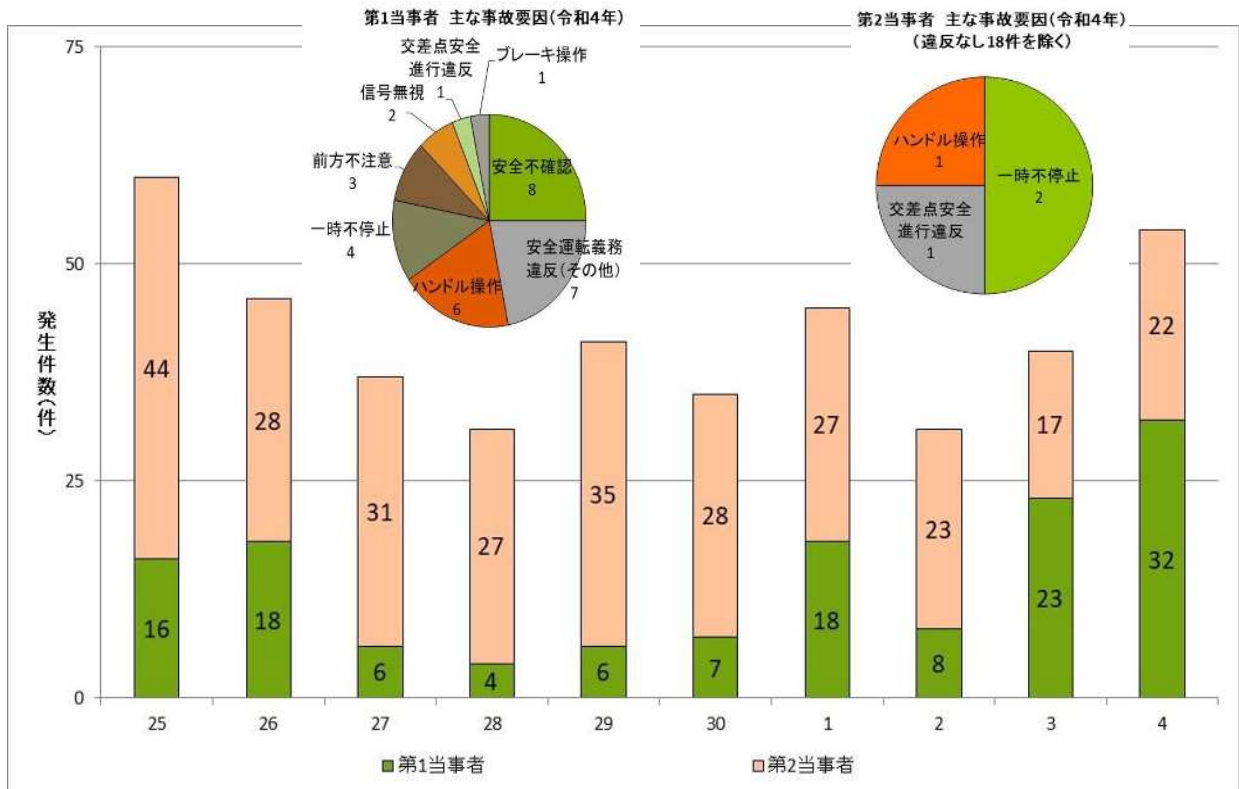
※増減数は対前年のもの。

(6) 子どもの事故

ア 子どもの歩行者事故発生状況 (第1当事者・第2当事者 ~H29合計、H30~別)

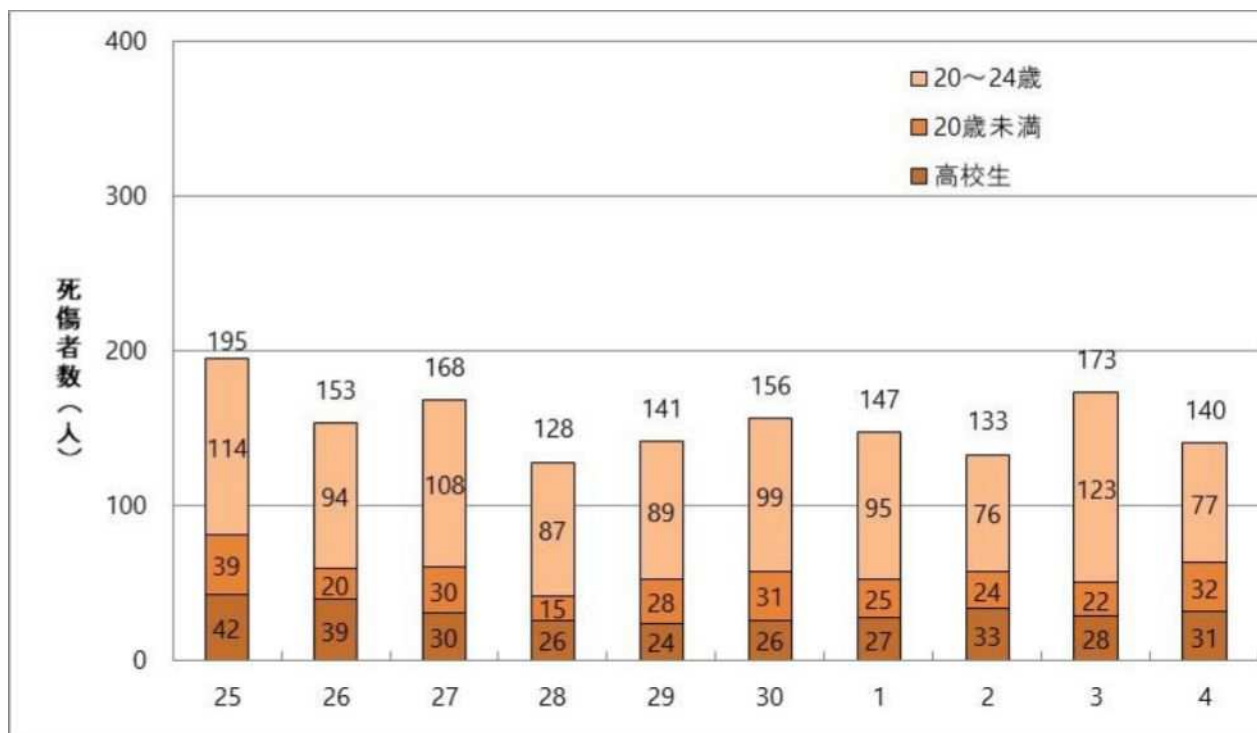


イ 子どもの自転車事故発生状況 (第1当事者・第2当事者別)



## (7) 若年層の事故

若年層の交通事故発生状況（第1当事者・第2当事者合計）

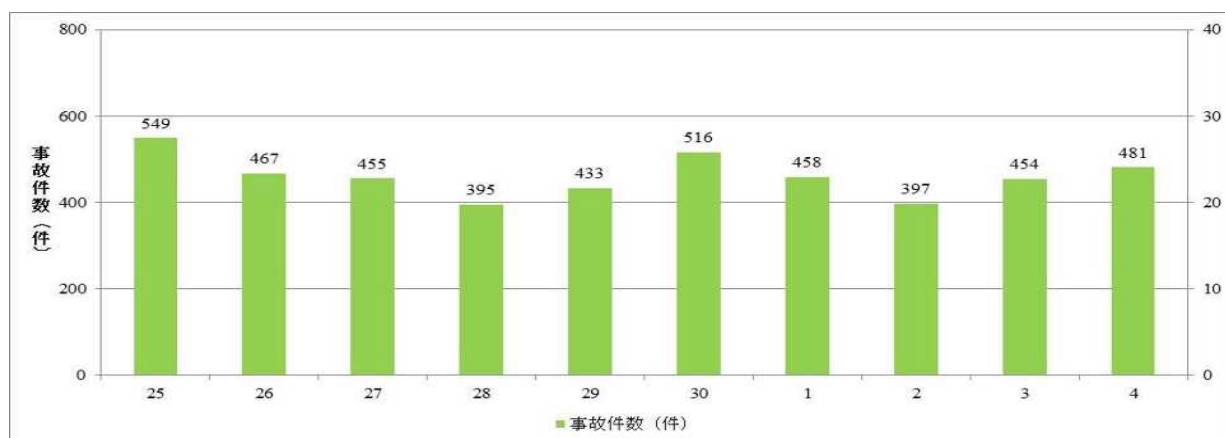


## (8) 高齢者の事故（65歳以上）

ア 高齢者の交通事故発生状況（第1当事者・第2当事者合計）

項目 \ 年	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
事故件数（件）	549	467	505 ※455	445 ※395	476 ※433	571 ※516	496 ※458	440 ※397	500 ※454	529 ※481
死者数（人）	7	1	3	5	0	5	4	6	4	7
重傷者数（人）	4	6	5	6	17	13	13	21	23	29
軽傷者数（人）	298	239	266	243	247	293	256	222	274	269

※は第1当事者・第2当事者の合計から高齢者同士の事故を除いた数字



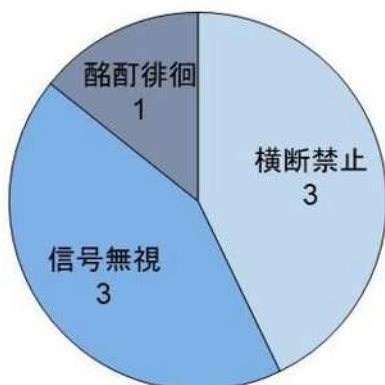
イ 高齢者の交通事故年齢層別死傷者数

項目	年	2			3			4		
	年齢層	65～69歳	70歳～79歳	80歳以上	65～69歳	70歳～79歳	80歳以上	65～69歳	70歳～79歳	80歳以上
死者数		0	2	4	0	1	3	0	5	2
重傷者数		4	10	7	2	11	10	4	17	8
軽傷者数		57	110	55	53	147	74	60	135	74
合計		61	122	66	55	159	87	64	157	84

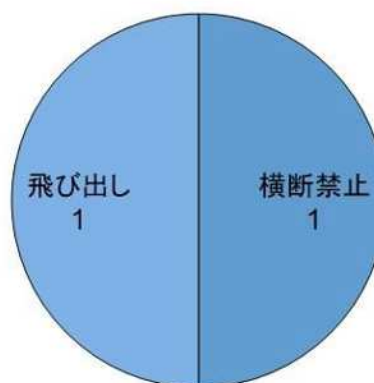
(人)

ウ 高齢者の主な歩行者事故原因（令和4年）

第1当事者 主な事故要因（令和4年）

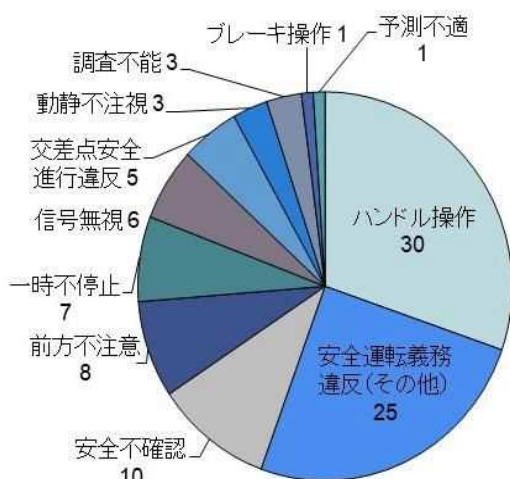


第2当事者 主な事故要因（令和4年）  
（違反なし57件を除く）

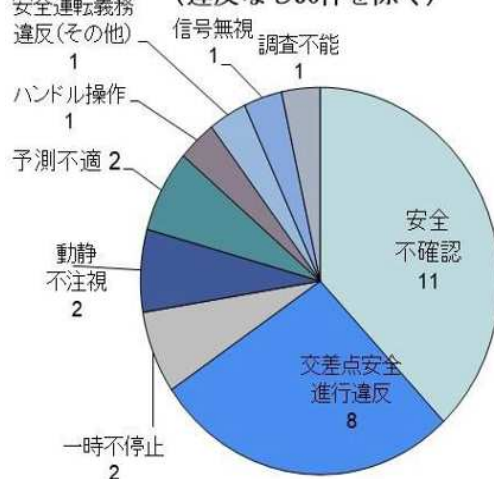


エ 高齢者の主な自転車事故原因（令和4年）

第1当事者 主な事故要因（令和4年）



第2当事者 主な事故要因（令和4年）  
（違反なし60件を除く）

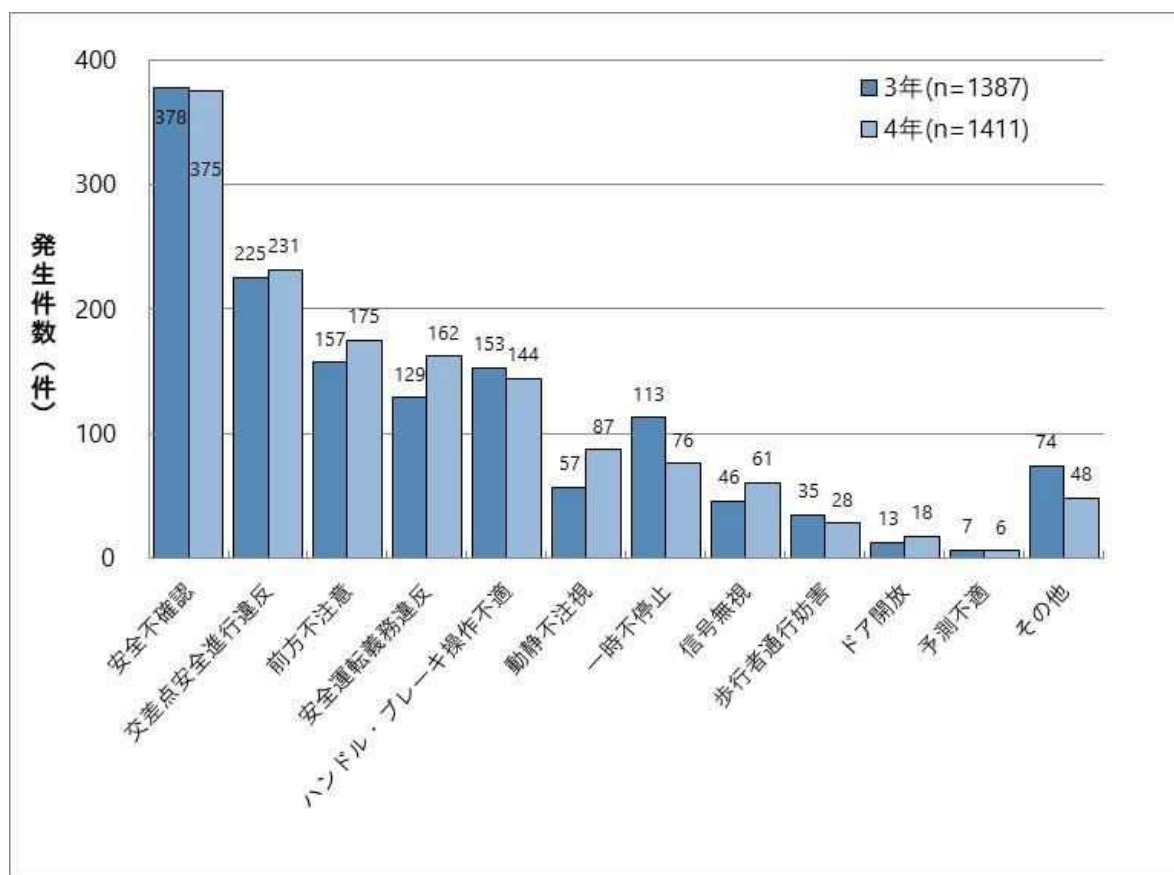


## (9) 事故当事者から見た交通事故

## ア 当事者別事故 (令和4年)

		事故件数 (件)			死傷者数 (人)			
		第1当事者	第2当事者	計	死者	重傷者	軽傷者	計
乗用車	大型車	12	2	14	0	0	5	5
	中型車	3	1	4	0	0	1	1
	準中型車	0	0	0	0	0	0	0
	普通車	450	219	669	0	6	236	242
	軽自動車	61	31	92	0	1	44	45
貨物車	大型車	53	19	72	0	1	13	14
	中型車	27	8	35	0	0	5	5
	準中型車	54	24	78	0	0	19	19
	普通車	81	28	109	0	0	31	31
	軽自動車	119	56	175	0	0	48	48
特殊車		2	2	4	0	0	0	0
二輪車	自動二輪	100	140	240	1	9	185	195
	原付	41	43	84	0	6	57	63
自転車		396	420	816	3	44	626	673
歩行者		15	200	215	6	20	187	213
その他		12	2	14	0	0	0	0

## イ 車両側を第1当事者とする主な事故原因 (※自転車を含む)



## ウ 第1 当事者別事故原因（令和4年 ※歩行者を除く）

原因別	車種別																	合計	前 年 合 計	増 減 数		
	大型 乗用	中型 乗用	準 中型 乗用	普通 乗用	軽 乗用	ミ ニ カ ー	大型 貨物	中 型 貨物	準 中 型 貨物	普通 貨物	軽 貨物	大型 特殊	小型 特殊	自動 二 輪	原 付 自 転 車	電 車 ・ 列 車	自 転 車				そ の 他	対 象 外
信号無視				20	1			2	2	1	2			5			28			61	46	15
通行禁止違反				1						1										2	1	1
通行 区分	右側																1			1	1	0
	その他																			0	0	0
最高速度違反				1																1	2	-1
後退禁止違反																				0	0	0
横断・転回禁止違反																				0	1	-1
車間距離不保持				2																2	2	0
進路変更禁止違反		1												1						2	5	-3
通行妨害（車両等）																				0	0	0
右折違反																				0	1	-1
左折違反																				0	0	0
優先通行妨害				1							1						1			3	8	-5
交差点安全進行違反	1			96	12	1	10	1	8	19	26		11	11		35			231	225	6	
歩行者通行妨害				11	4		1	1	1	3	1		3			3			28	35	-7	
徐行場所													1						1	2	-1	
一時不停止				15	3		1	1	1	3			1	5		46			76	113	-37	
酒酔い運転														1		1			2	0	2	
過労運転				1							1								2	7	-5	
ハンドル操作不適				3	3			1	1				10	5		70			93	82	11	
ブレーキ操作不適	4			11	1			2	1	3	7		8	3		11			51	71	-20	
前方不注意	1			59	9	1	11	7	10	16	19		9	3		30			175	157	18	
動静不注視				33	2	1	5	2	1	4	9		9	2		19			87	57	30	
安全不確認	3	2		149	16		21	8	19	23	35	2	19	8		69	1		375	378	-3	
安全速度																			0	0	0	
予測不適	1			2						1			1			1			6	7	-1	
安全運転義務違反（その他）	2			27	5	2	1	4	7	5	9		20	2		78			162	129	33	
ドア開放				11					1	3	3								18	13	5	
その他の違反				6			2	2		3			2						15	17	-2	
調査不能				1			1							1		3			6	8	-2	
対象外																		11	11	19	-8	
合計	12	3	0	450	56	5	53	27	54	81	119	2	0	100	41	0	396	1	11	1,411		
前年合計	9	1	0	465	72	5	30	27	44	83	118	1	1	87	50	0	373	2	19		1,387	
増減数	3	2	0	-15	-16	0	23	0	10	-2	1	1	-1	13	-9	0	23	-1	-8			24

(件)

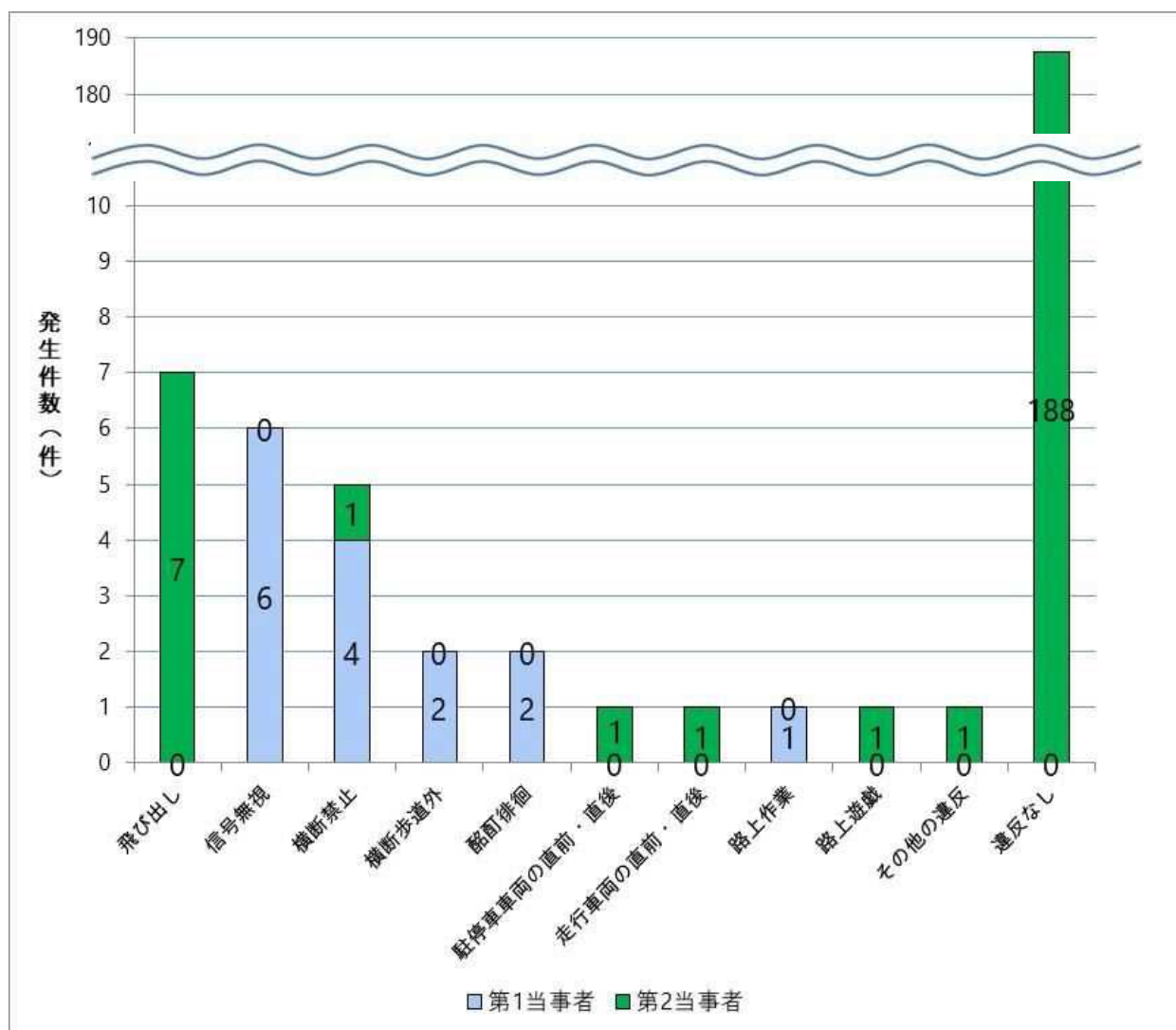


## エ 歩行者事故

## 歩行者事故年次別推移（第1当事者・第2当事者合計）

項目	年									
	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
死傷者数（人）	232	254	232	208	196	246	221	215	198	213
全死傷者数に占める歩行者の割合（％）	12.1	14.9	13.8	13.9	13.0	15.0	14.9	15.5	12.8	13.7
子どもの死傷者数（人）	26	36	26	24	34	32	27	32	20	28
高齢者の死傷者数（人）	73	72	73	66	55	76	62	71	63	67
死者数（人）	5	3	9	3	1	1	3	7	5	6

## 主な歩行者事故原因（令和4年）



## オ 自転車事故

自転車事故年次別推移（事故件数は、第1当事者・第2当事者合計件数から自転車同士の事故件数を除いたもの）

項目	年									
	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
事故件数（件）	715	616	503	459	494	600	612	593	686	816
自転車の事故関与率（%）	41.7	40.3	34.2	35.9	36.6	41.5	45.9	47.1	49.0	51.3
死者数（人）	2	1	0	5	0	4	3	3	1	3
重傷者数（人）	10	2	5	4	12	23	22	25	26	44
軽傷者数（人）	694	586	483	435	455	536	557	526	641	626

自転車事故年齢層別発生件数（第1当事者・第2当事者合計）

項目	年										
	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	
幼児	0	2	1	1	0	2	0	4	1	1	
小学生	42	27	23	17	31	24	24	13	25	36	
中学生	18	17	13	13	10	9	21	14	14	17	
高校生	32	31	27	22	23	22	35	27	32	35	
20歳未満	9	15	9	6	19	13	14	12	11	21	
20～24歳	41	43	37	28	38	45	51	39	54	42	
25～29歳	66	65	42	27	52	39	47	58	69	61	
30歳代	137	117	94	91	84	103	99	99	121	109	
40歳代	122	119	91	90	85	106	113	109	129	138	
50歳代	93	73	54	69	65	71	90	107	127	125	
60～64歳	45	37	36	20	16	38	32	37	44	43	
高齢者	65～69歳	61	37	27	34	43	48	34	31	31	31
	70歳以上	93	66	80	68	75	130	128	105	144	157

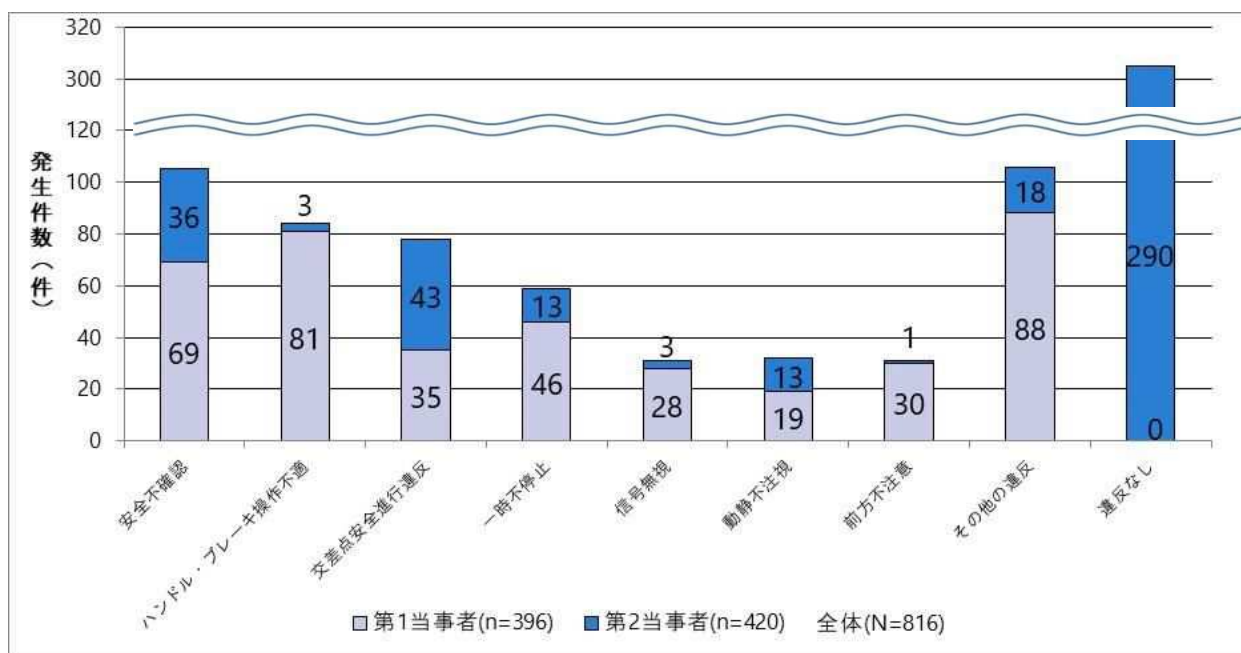
（件）

自転車事故原因別発生件数（第1当事者・第2当事者合計）

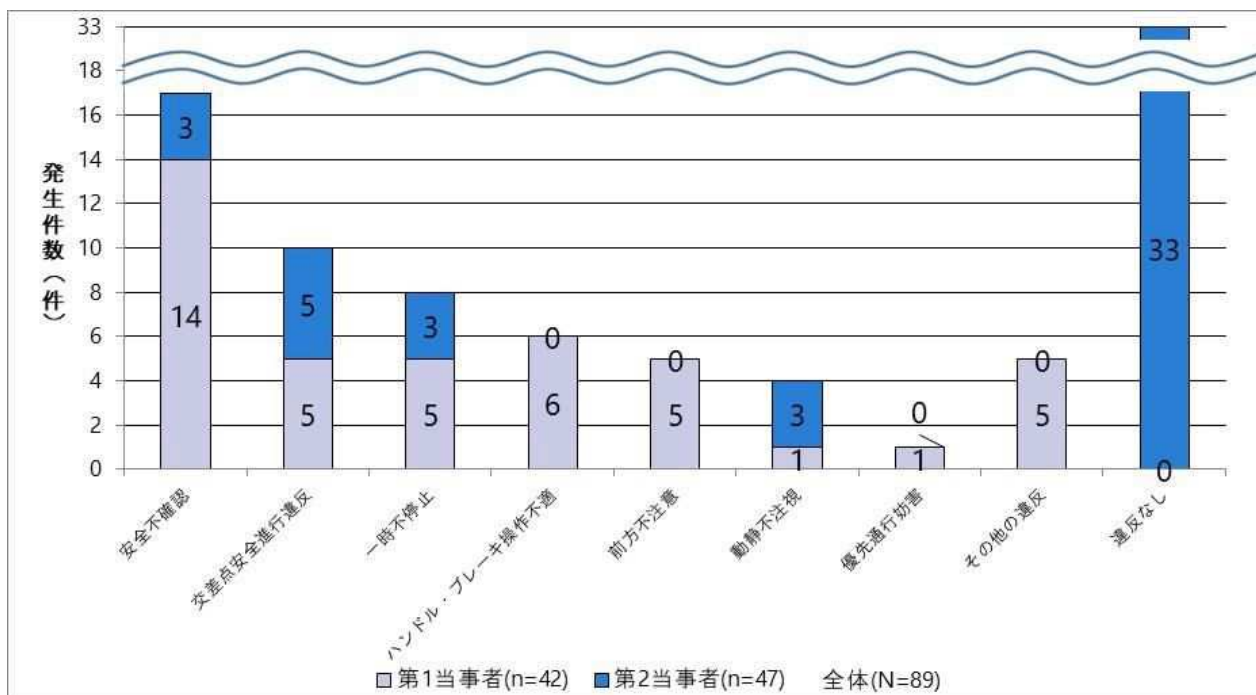
項目	年									
	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
信号無視	22	16	5	13	10	17	15	12	23	31
交差点安全進行違反	113	69	53	55	73	70	64	52	99	78
一時不停止	59	62	43	29	26	47	48	46	89	59
ハンドル・ブレーキ操作不適	42	5	10	6	45	60	71	57	74	84
前方不注意	13	17	12	12	18	21	15	18	24	31
動静不注視	77	48	43	26	25	44	42	25	26	32
安全不確認	121	98	71	90	65	88	98	81	92	105
その他の違反	16	5	24	19	18	30	34	70	69	106
もらい事故（違反なし）	289	313	273	236	261	273	301	294	306	290

（件）

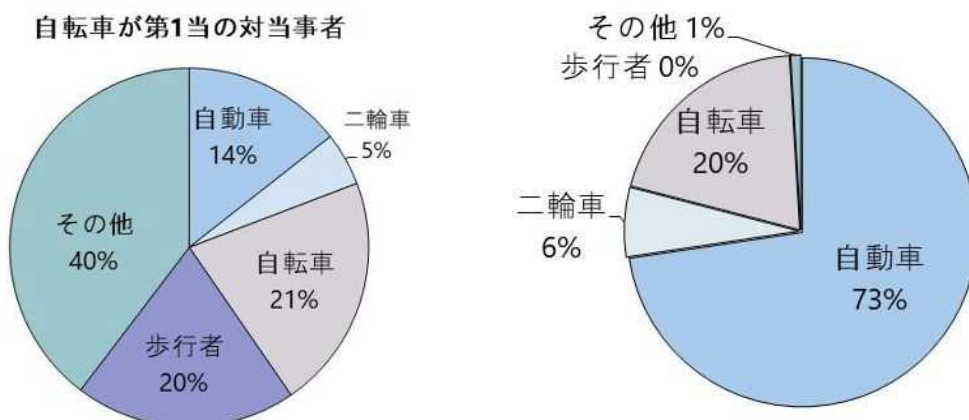
自転車事故原因（令和4年）



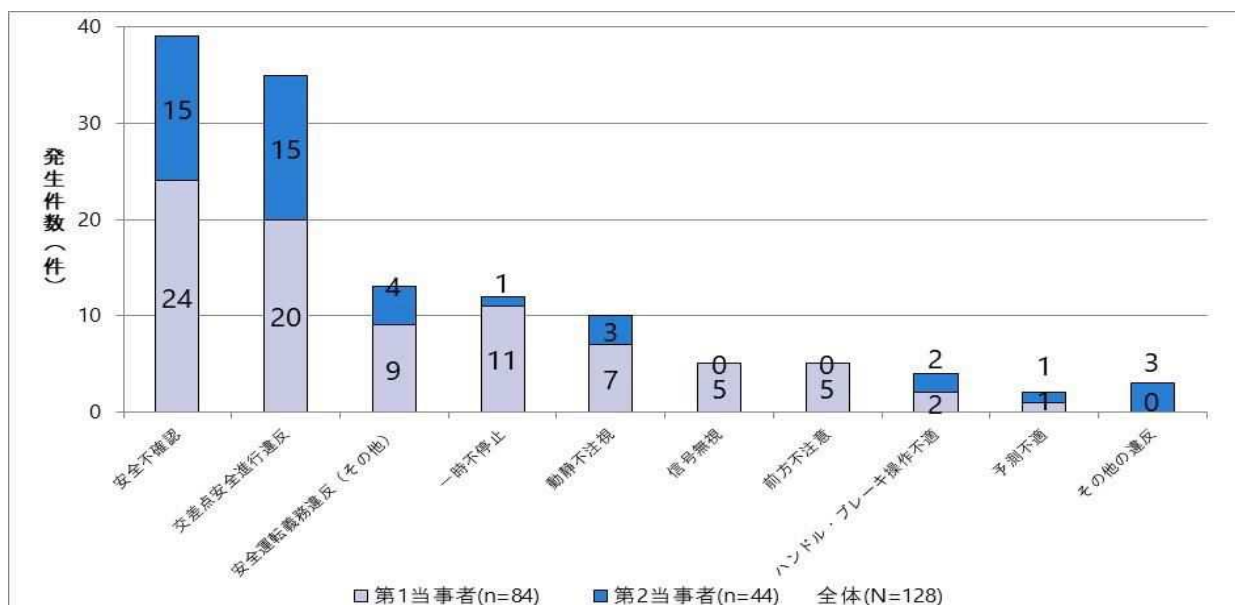
電動アシスト付き自転車事故原因（令和4年）



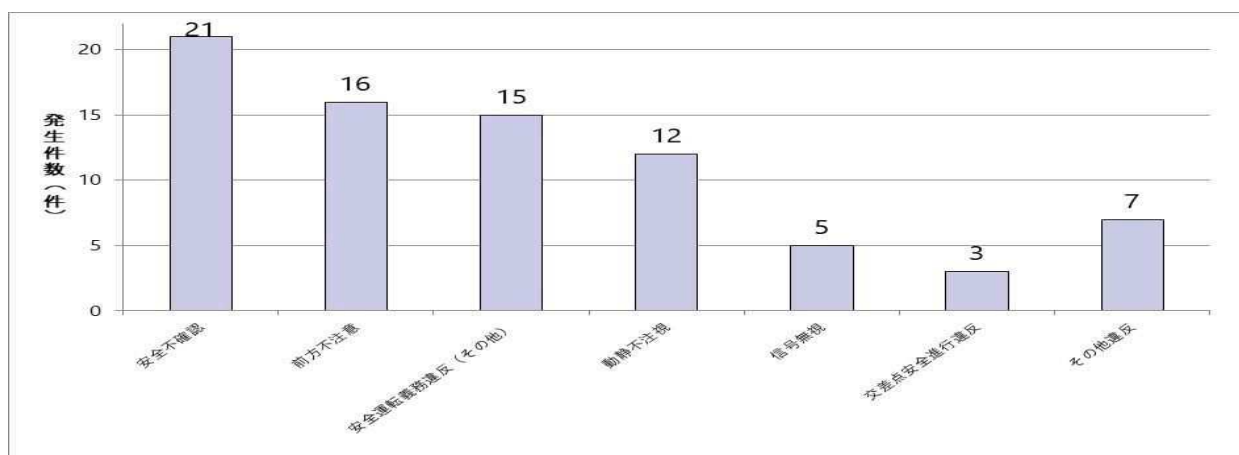
自転車事故の対当事者割合（令和4年）



自転車同士事故要因（令和4年）



自転車側を第1当事者とする自転車対歩行者の事故要因（令和4年）



## カ 二輪車（自動二輪・原付自転車）事故

二輪車事故年次別推移（事故件数は、第1当事者・第2当事者合計件数から二輪車同士の事故件数を減じたもの）

項目	年									
	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
事故件数（件）	433	381	357	311	315	347	307	283	343	305
二輪車の 事故関与率（%）	25.2	24.9	24.3	24.3	23.4	24.0	23.0	22.5	24.5	21.4
死者数（人）	4	1	2	3	2	5	0	2	1	1
重傷者数（人）	5	4	2	1	18	23	14	12	28	15
軽傷者数（人）	353	308	299	248	253	270	239	230	276	242

二輪車事故年齢層別発生件数（第1当事者・第2当事者合計）

項目	年										
	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	
幼児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中学生	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
高校生	8	6	5	4	2	6	5	9	8	4	
20歳未満	24	15	21	11	13	13	11	11	13	12	
20～24歳	45	44	46	35	35	34	42	31	48	29	
25～29歳	54	50	37	33	32	32	30	21	35	32	
30歳代	126	95	70	66	71	64	58	54	45	64	
40歳代	99	98	78	93	77	94	79	70	72	66	
50歳代	53	48	55	59	49	69	65	61	74	76	
60～64歳	14	20	26	14	11	17	9	19	15	23	
高齢者	65～69歳	13	14	17	8	19	14	8	12	15	9
	70歳以上	16	12	16	7	23	15	14	16	27	9

(件)

## 第2 交通安全対策

### 1 推進体制

#### (1) 計画

##### ア 大田区交通安全計画（五箇年計画）

大田区交通安全計画（五箇年計画）は、交通事故及び交通公害から区民の生命と生活環境を確保するため、交通安全対策基本法に基づき陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱及び推進に必要な事項を策定するものです。昭和47年12月に第1次交通安全計画を策定しており、令和3年11月に第11次大田区交通安全計画（令和3～7年度）を策定しました。

##### イ 施策の重点

第11次大田区交通安全計画（五箇年計画）では、以下を施策の重点としています。

- ①子どもの交通安全の確保 ②社会人の安全教育の実施
- ③高齢者の交通安全の確保 ④歩行者の安全対策の推進 ⑤自転車の安全利用の推進
- ⑥「新しい日常」に応じた交通安全対策の推進

#### (2) 大田区交通安全協議会

昭和40年5月15日、交通安全対策を全区的に推進するため設置されました。区内の各方面の関係機関・団体の参加のもとに交通安全計画及び交通安全実施計画を審議・決定する協議会となっています。交通事故防止対策・交通安全における調査研究なども協議します。

#### (3) 表彰

昭和41年7月17日に大田区が交通安全都市宣言をしたことを記念して、昭和49年に大田区交通安全功労者感謝状贈呈要綱を定め、毎年7月に、交通安全功労者に対して感謝状の贈呈を行っています。

##### ◎ 交通安全功労者感謝状贈呈式

年 度		30	1	2	3	4
交通安全功労者 感謝状贈呈数	団体	15	13	16	10	11
	個人	35	23	27	30	30
合 計		50	36	43	40	41

#### (4) 統計

区では、交通安全対策を推進するための基礎資料として、区内の事故統計や事故原因、事故形態、交通量、道路環境施設等の把握に努め、総合的な情報収集を図ります。こうした資料をもとに大田区交通安全のあらしを作成しています。

## 2 点検整備

### (1) 交通安全施設整備

歩行者の安全と一般交通の円滑な運行を確保するため、各種交通安全施設を整備しています。

#### ◎ 整備状況

年 度	30	1	2	3	4
自転車・歩行者 ストップマーク [か所]	84	100	100	65	63
視覚障害者用誘導ブロック (設置及び修繕) [枚]	646	88	78	714	40
滑り止め舗装及び修繕 [㎡]	1,501.8	1,819.4	1,843	2482.9	2081.7

### (2) 通学路・スクールゾーン対策

児童の安全を確保するため、区内小学校からの申請に基づき、学校関係者や道路管理者、交通管理者等で通学路・スクールゾーンの検討会を実施しています。検討結果によって通学路の変更を行い、現状に合わせた通学路の設定を行っています。

また、令和3年4月から令和8年3月までの5か年にわたる「大田区通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の交通安全確保に関する取組みを行っています。計画的に区内小学校、道路管理者及び所管警察等と通学路の合同点検を行い、抽出した危険箇所について、交通安全教育などソフト面についての対策や、防護柵の設置などハード面についての対策を実施しています。

### 3 啓発

#### (1) 指導・教育関係

##### ア 交通安全指導者研修会

幼児・児童の交通安全を図るため、実際に指導にあたる区内の幼稚園、保育園、児童館、子どもの家等の保育士・教諭等を対象に、専門講師による交通安全知識及び具体的、効果的な指導方法等について研修会を開催しています。

##### イ 安全だよりの発行

区内の幼稚園児・保育園児や小学生、またその保護者を対象に交通に関する知識の普及や啓発を図るため昭和45年4月から交通安全だよりを発行しています。発行にあたっては、保育園の保育士、幼稚園や小学校の教諭、区内警察署の警察官などを委員とする編集会議を開き、内容を検討して編集を行っています。

令和4年度の発行部数は、幼稚園・保育園児向け76,100部(年3回発行)、小学校低学年向け50,200部(年3回発行)、小学校高学年向け32,400部(年2回発行)です。



#### (2) 意識の高揚

##### ア 交通安全宣言塔

区が交通安全都市宣言をしたことを機に、交通安全宣言塔を設置しました。現在はJR蒲田駅西口、第一京浜国道多摩川大橋脇、ガス橋通りガス橋脇の3か所に設置しています。

##### イ 交通安全資料コーナー

交通事故防止の啓発を目的に、交通安全に関するビデオやDVD等を希望する個人や団体に無料で貸し出しています。貸し出し用の目録は、幼稚園、保育園、児童館、小学校等に送付しているほか、大田区ホームページでも公開しています。



### (3) 年齢に応じた交通安全教育

#### ア 交通安全移動教室

保育園児を対象に交通安全移動教室を開催しています。交通安全教育DVDの上映や、警察官による講話、模擬信号機を使った歩行訓練、施設周辺を歩行する実地訓練等により、幼少時における交通ルールの習得と保護者の指導のあり方を啓発しています。



#### イ 社会人啓発用ポスター掲出

交通安全教育の機会が少なく、区内の交通事故発生件数に占める割合が多い30代から50代の年齢層に注意喚起するため、ポスターを作成し、交通機関の協力を得て、駅構内やバス車内に掲出することで交通事故の防止を図っています。



#### ウ 高齢者との交通安全集会(令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため夏期は中止)

多発する高齢者の交通事故対策として毎年夏と冬の時期に高齢者との交通安全集会を、老人いこいの家、区民センター等の高齢者施設で開催しています。交通安全教育映画の上映や警察官の講話などにより、交通安全への意識啓発を進めています。



## エ 区民交通安全教室

交通事故防止を推進するには、運転者、歩行者を含めた全ての人が交通ルールとマナーを身につけ実践することが大切です。大田区では、大森、田園調布、蒲田、池上、東京湾岸の交通安全協会に区民交通安全教室の開催を委託し、年齢や対象に応じた交通安全教育を行っています。

## オ 自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）

交通事故全体に対する自転車事故の割合が高い状態が続いています。主に自転車を運転する機会が増える中学生を対象に、スタントマンが自転車事故の様子を再現する自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）、併せて各管轄警察署による自転車教室を実施し、事故の恐ろしさを体感することで交通安全への意識啓発を進めています。また令和元年度からは、高校生を対象にした自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）も実施しています。



## (4) 講習会等

## ア 高齢者交通安全大田区民のつどい（令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止）

高齢者の交通事故防止を目的に、大森、田園調布、蒲田、池上、東京空港、東京湾岸の各警察署と各交通安全協会との合同で高齢者交通安全大田区民のつどいを開催しています。警察官による交通安全教育、音楽隊の演奏、ゲストを招いての公演等を行っています。



## イ 高齢者交通安全体験教室

高齢者を対象とした体験型の啓発行事として、大森、田園調布、蒲田、池上の各警察署と各交通安全協会等の協力を得て高齢者交通安全体験教室を開催しています。シニアカー試乗体験、自転車シミュレータ、ヘルメット展示、身体能力測定、免許返納相談、自転車保険相談などのコーナーを設け、正しい交通ルール・マナーの普及を図っています。

## ウ 自転車安全利用実技教室

自転車の安全な乗り方や交通ルール・マナーを普及するため、主に交通安全運動期間中に交通公園等において、小学生・高齢者を対象に交通安全教室を各警察署と合同で開催しています。会場では、自転車の実技教室や自転車シミュレータを用いた指導、区内の自転車商協同組合による自転車の点検も併せて行っています。

## エ 講習会等開催状況

年 度	30		1		2		3		4	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
交通安全指導者研修会	1	50	1	51	※		1	29	1	30
交通安全移動教室	90	5,001	82	5,114	53	1,483	63	2,209	86	3,148
高齢者との交通安全集会	30	1,152	19	653	14	172	13	188	30	526
区民交通安全教室	505	50,393	642	100,891	531	128,968	627	55,038	819	72,361
自転車安全教育 (スクエアード・ストレイト方式)	10	3,521	8	2,798	3	1,395	14	4,603	15	5,096
高齢者交通安全 大田区民のつどい	1	1,300	1	1,300	※		※		※	
高齢者交通安全体験教室	1	124	1	200	1	88	※		1	39
自転車安全利用実技教室	3	150	3	220	※		2	159	2	122

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## 4 交通安全運動

**全** 国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。この運動は、毎年春と秋の2回実施されており、大田区でも自治会・町会、内外関係機関団体の皆様とともに推進体制を作り、区民総ぐるみの運動として行っています。

運動に先がけ、目的やスローガン、各関係機関が実施する主な対策などを明記した実施要領を作成して推進体制を整えるとともに、

区報、ポスター等により交通安全運動の周知を図っています。また、自治会・町会や保育園などに運動用資材の配付を行っています。

運動期間中には、広報車の巡回、警察署との街頭啓発、自転車の実技教室、交通安全のための講習会などを実施し、交通安全指導・啓発を行っています。

区内各警察署及び東京湾岸警察署も事業所対象の各種講習会や地域団体での集会を実施し、交通ルールとマナーの教育や遵守を啓発しています。同時に、街頭で直接運転者に安全運転の指導・啓発活動を行うとともに取り締まりを強化し交通事故防止を図っています。

### ◎ 交通安全運動期間中の区内交通事故発生状況

年	区分	期間	件数	死傷者数			
				死亡	重傷	軽傷	合計
28	春	4月6日～15日	23	1	0	24	25
	秋	9月21日～30日	24	1	1	24	26
29	春	4月6日～15日	18	0	0	18	18
	秋	9月21日～30日	32	0	2	32	34
30	春	4月6日～15日	29	0	1	30	31
	秋	9月21日～30日	28	0	0	36	36
1	春	5月11日～20日	29	0	0	31	31
	秋	9月21日～30日	36	0	1	37	38
2	春	4月6日～15日	29	0	0	21	21
	秋	9月21日～30日	24	0	0	28	28
3	春	4月6日～15日	43	0	0	46	46
	秋	9月21日～30日	26	0	0	28	28
4	春	4月6日～15日	33	0	2	32	34
	秋	9月21日～30日	27	0	0	29	29

## 第3 交通事故相談

交通事故に関する相談を受け付けている機関です。

- 大田交通事故相談所

大田区内にある大田交通事故相談所は、東京都交通安全協会の協力で開設されています。この事故相談所は、弁護士や相談員が専門的な見地から法的知識や賠償請求、過去の事例などについて区民からの相談を受けています。令和4年の相談件数は458件でした。

電 話 03-3755-6596  
受 付 時 間 午前8時30分 から 午後4時まで（土・休日・年末年始を除く）  
所 在 地 大田区池上三丁目27番6号

- 東京都交通事故相談所（東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課）

電 話 03-5320-7733  
所 在 地 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎内

- （公財）日弁連交通事故相談センター（東京相談所）

電 話 0120-078325  
所 在 地 千代田区霞が関一丁目1番3号 弁護士会館14階

- （公財）交通事故紛争処理センター 東京本部

電 話 03-3346-1756  
所 在 地 新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリスビル25階

## 第4 被害者のための援護機関

交通事故の被害者とその家族を救済するための支援を行っている機関です。

- （公財）交通遺児育英会 03-3556-0771
- （公財）交通遺児等育成基金 0120-16-3611
- 独立行政法人 自動車事故対策機構 03-5608-7560

## 大田区交通安全対策のあゆみ

年 月	事 項
昭和36年 8月	区議会に交通安全対策特別委員会が設置される。
38年12月	小・中学校の通学路が設定される。
40年 5月	大田区交通安全協議会が設置される。
41年 1月	大田区交通安全施設五箇年計画により、施設の充実を図る。
7月	交通安全都市を宣言する。(17日) 交通安全宣言塔が設置される。
43年10月	特別区交通災害共済制度が発足される。
44年 5月	交通安全都市宣言の3周年を記念し、交通安全作品展が開かれる。
45年 4月	「交通安全だより」の発行を始める。
10月	総務部に交通安全係が設置される。
12月	第1回プロジェクト会議が開催される。
46年 3月	大田区交通安全対策会議が設置される。
4月	新三箇年計画により交通安全施設の充実を図る。
7月	通学路の総点検を実施する。 子どもの遊び場道路が設置される。
9月	交通安全指導用スライドを作成する。
12月	路線バスの専用レーン(第一京浜)、優先レーン(産業道路)が設定される。
47年 3月	高齢者交通安全集会を行う。
4月	小学校でスクールゾーンの設定が始まる。
8月	交通安全指導者研修会を開催する。
9月	高齢者や子どもの施設周辺の交通環境総点検を実施する。 3歳児向け交通安全指導用絵本を保健所で配布する。
12月	第1次大田区交通安全計画を策定する。
48年 3月	プロジェクト会議を発展的に解消し、交通安全対策会議幹事会へ移行する。
4月	区役所内に交通事故相談所が常設される。
9月	全小学校でスクールゾーンの設定が終了する。
11月	環状七号線が平和島まで開通する。
49年 2月	TU規制が実施される。(池上徳持地区)
3月	交通安全指導の手引書(小学生、幼稚園、保育園編)を作成する。



年 月	事 項
7 月	交通安全功労者第 1 回感謝状贈呈式を行う。
9 月	大田区交通安全実施計画の策定が始まる。 交通安全指導用教材資料コーナーを開設する。
5 0 年 2 月	視覚障害者用信号機が西蒲田に設置される。
5 月	区は湾岸道路の大田区以南への延長を建設大臣に要望する。
5 0 年 6 月	スクールゾーンの総点検を実施する。
1 0 月	福祉施設周辺の交通環境点検を実施する。
1 1 月	路面標示（歩行者用道路）を始める。
1 2 月	環状七号線以内（車道幅員 4.5m 以上の道路）の地域が全面駐車禁止となる。
5 1 年 3 月	事故多発レーンの点検を実施する。
5 月	交通安全教育指導員制度が発足する。 大森西児童交通公園が開設される。 オランダ交通安全協会より視察に来る。
7 月	湾岸道路関連の環境影響（環境アセスメント）調査を実施する。
8 月	湾岸道路の東京港トンネルの供用が開始される。
5 2 年 2 月	第 2 次大田区交通安全計画を策定する。
3 月	母親向け交通安全指導の冊子を作成する。
4 月	区議会は湾岸道路荒川橋梁の供用開始に伴う関連対策について要望する。 第一京浜国道オーバース（大森交差点）が開通する。
5 月	平和島インターチェンジが開通する。
6 月	施設周辺の交通環境点検を実施する。
8 月	自転車ストップマークが設置される。
1 0 月	二輪車自転車安全日（毎月 8 日）を設ける。
5 3 年 1 月	荒川橋梁供用開始に伴い、湾岸道路平和島～幕張間が開通する。
7 月	夏の交通安全運動（7 月 28 日～8 月 1 日）が実施される。
1 1 月	警視庁は大田区を含む 7 市 7 区を交通事故防止重点地区に指定する。
5 4 年 3 月	区議会は大井ふ頭埋立地の調停案を受諾、議決する。
8 月	都は、新たに生じた土地（大井ふ頭埋立地の一部）の確認を公報に告示する。
5 5 年 1 月	大井ふ頭埋立地の帰属に伴い、東京水上警察署が加わる。 交通安全担当者連絡会が設置される。
3 月	交通安全教育学校連絡会の巡回が始まる。

年 月	事 項
56年 6月	国際障害者年にあたり、心身障害者福祉施設周辺の交通環境点検を実施する。
12月	環状八号線矢口陸橋が開通する。
57年 3月	第3次大田区交通安全計画を策定する。
6月	歩行者ストップマークが設置される。
58年 2月	高速湾岸分岐線が供用開始となる。
4月	交通安全移動教室を始める。
11月	都知事は沿道を整備すべき道路として環状七号線を沿道整備道路に指定する。
12月	京浜島と昭和島を結ぶ京和橋が開通する。
59年 5月	ふれあい道路（ぶらもーる梅屋敷）が完成する。
8月	新六郷橋の供用が開始される。
12月	高速湾岸線のうち江東区有明から青海間が完成し、市川市高谷から大田区昭和島までの約26kmが開通する。
60年 4月	大森駅東口の広場が整備される。
5月	蒲田駅東口・西口広場が整備される。
61年 3月	第4次大田区交通安全計画を策定する。
62年 5月	環境建築委員会で交通問題等が審議される。
63年 3月	環状七号線春日橋陸橋が開通する。
4月	交通安全対策課（交通安全係・自転車対策係）が土木部に新設される。
	建設委員会で交通安全対策について審議される。
9月	全国高齢者交通安全旬間が実施される。
平成元年 3月	交通安全指導の手引書（小学校編）改訂版を発行する。
9月	大田区高齢者交通安全大会が、大森・田園調布・蒲田・池上の警察署と共催開催される。
2年 1月	環状八号線、光明寺脇（鶉の木1-23）が開通する。（27日）
3年 3月	交通安全指導の手引書（幼稚園・保育園編）改訂版を発行する。
9月	交通安全宣言25周年大会が開催される。
12月	第5次大田区交通安全計画を策定する。
4年 3月	交通安全絵本第20号を発行する。
9月	運転者（二輪車）実技教室を開催する。
9月	高齢者交通安全指導員大会を開催する。
5年 9月	東京湾岸道路が羽田空港まで開通する。
12月	交通安全作品展が25回目を迎える。



年 月	事 項
7年 9月	高齢者夜間交通安全体験教室を開催する。
8年 5月	第6次大田区交通安全計画を策定する。
9年 6月	前年の交通事故死者数半減が評価され、大田区が自治大臣・国家公安委員会委員長連盟の表彰を受ける。
10年 9月	スクールゾーンの時間規制を7:45～8:45に見直す。
11年 2月	大師橋の架け替えに伴い交通安全宣言塔の撤去を行う。
11年 11月	区内の交通事故が多発したため区長の緊急メッセージを発信する。
13年 3月	大田区交通安全対策会議条例が廃止される。 大田区交通安全対策会議が廃止される。
13年 4月	大田区交通安全対策会議を統合した形の大田区交通安全協議会が設置される。 大田区交通安全協議会幹事会が設置される。 部会が廃止される。
13年 7月	第7次大田区交通安全計画を策定する。
14年 3月	特別区長会で特別区交通災害共済が廃止される。
14年 4月	組織改正により、土木部がまちづくり推進部となり、土木計画課と交通安全対策課がまちなみ管理課（施設調整・事業調整・交通安全・自転車対策）となる。 区民交通傷害保険に加入する。
16年 3月	区内の交通事故死者数が激増したため、区長の緊急メッセージを発信する。
16年 4月	組織改正により、まちづくり推進部道路公園課交通安全・自転車対策となる。
17年 4月	交通事故死亡者発生件数が前年に続き高水準のため、区長の緊急メッセージを発信する。
17年 11月	京急蒲田駅西口自転車駐車場の一部に自動二輪車置場を設置する。
18年 7月	第8次大田区交通安全計画を策定する。
20年 3月	東京水上警察署が廃止し東京湾岸警察署（江東区青海2丁目）が開署される。（31日）
21年 4月	組織改正により、都市基盤整備部都市基盤管理課地域交通対策となる。
21年 7月	第1回自転車等駐車対策協議会が開催される。
21年 10月	矢口地域にて、区内初のコミュニティバス「たまちゃんバス」の試行運行が開始される。
21年 11月	幼児用自転車ヘルメット購入費用助成制度が開始される。
22年 9月	交通事故再現による自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）が始まる。
22年 10月	羽田空港新滑走路・国際線ターミナルが完成する。
23年 3月	大田区自転車等利用総合基本計画を策定する。 区民交通傷害保険を脱退する。

年 月	事 項
24年 7月	第9次大田区交通安全計画を策定する。
24年 2月	各警察署が自転車総合対策重点地区・路線を選定、推進する。
3月	幼児用自転車ヘルメット購入費用助成制度が終了する。
6月	小学校通学路緊急合同点検を行う。
10月	京急線連続立体交差事業の事業区間全線（平和島駅～六郷土手駅間、京急蒲田駅～大鳥居駅間）が高架化される。
25年 3月	大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画を策定する。
26年 2月	池上駅周辺に自転車ナビマーク・ナビラインを設置する。（約650m）
26年 9月	交通事故再現による自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）を、地域の住民向けに大田区役所前の公道を利用して開催する。
27年 3月	再度、交通事故再現による自転車安全教育（同方式）を大田区役所前の公道を利用して開催する。
28年 3月	大森地区（約950m）、蒲田地区（約630m）、馬込地区（約370m）の一部路線に自転車ナビマーク・ナビラインを設置する。 大田区自転車ネットワーク整備実施計画を策定する。
28年 4月	組織改正により、都市基盤整備部都市基盤管理課交通安全対策となる。
28年 8月	第10次大田区交通安全計画を策定する。
28年12月	区内初の試みとして、交通公園を利用した自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）を萩中公園において開催する。
29年 3月	大田区コミュニティサイクル事業を試行実施する。
30年 4月	大田区コミュニティサイクル事業が都心広域相互利用に参加する。
31年 4月	組織改正により、都市基盤整備部都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画となる。
令和元年 7月	区内初のコミュニティバス「たまちゃんバス」の本格運行が開始される。
10月	条例改正により、道路交通法関連法令の遵守義務規定が施行される。
2年 1月	条例改正により、施錠等盗難防止措置の義務規定が施行される。
4月	大田区コミュニティサイクル事業を検証実施する。
3年 4月	組織改正により、都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画に地域基盤整備各課から自転車対策が移管される。
8月	小学校通学路緊急合同点検を実施する。
11月	第11次大田区交通安全計画を策定する。
4年 3月	大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランを策定する。



## 令和5年度 大田区交通安全のあらまし

令和5年7月発行

発 行 大田区

編集・印刷 大田区 都市基盤整備部

都市基盤管理課

交通安全・自転車総合計画担当

所 在 地 〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号

電 話 03-5744-1315